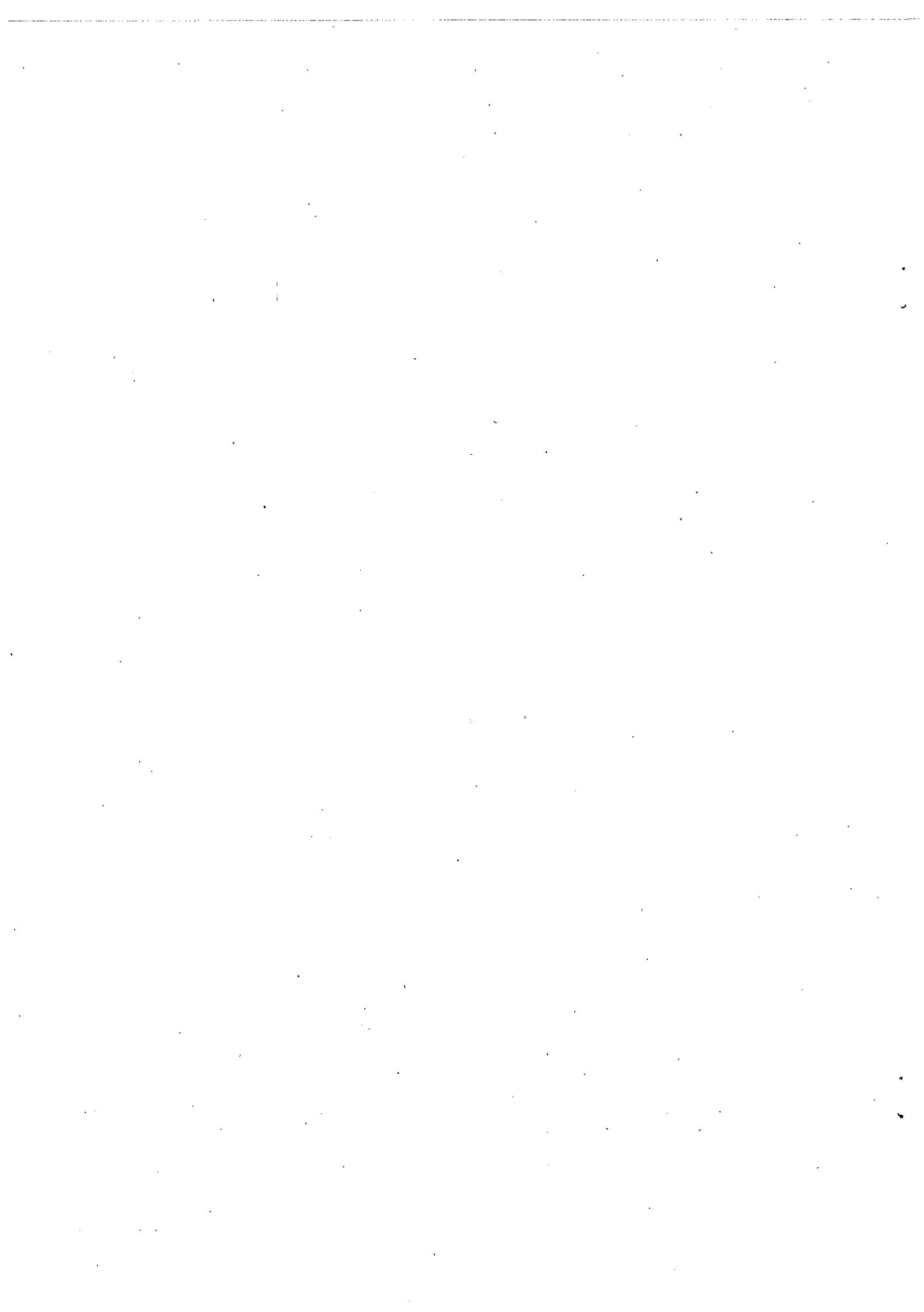


地域振興県土警察常任委員会資料

(令和元年6月10日)

- 1 道の駅「西いなば 気楽里」のオープンについて 【道路企画課】……1ページ
- 2 県管理河川の減災対策協議会(第5回)の開催結果について 【河川課】……2ページ
- 3 日野川流域の渇水に伴う取水制限の開始と今後の対応について
【河川課】……3ページ
- 4 智頭町大呂地すべりの再活動について 【治山砂防課】……4ページ
- 5 令和元年度第1回空の駅・ツインポート推進チーム会議の開催について
【空港港湾課】……6ページ
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課・河川課】……7ページ

県 土 整 備 部



道の駅「西いなば 気楽里」のオープンについて

令和元年6月10日
道路企画課

鳥取県と鳥取市で鳥取西道路の浜村鹿野温泉IC近傍に整備中の道の駅「西いなば 気楽里(きらり)」が、県内17番目の道の駅として6月30日(日)にオープンします。

道の駅「西いなば気楽里」の主な特色

道の駅西いなば気楽里は、山、海、温泉、食べ物などの地域の魅力を感じさせ、癒し・温もりを提供するリラックスステーションとして整備を行った。

- 道の駅から周辺の田園風景や山並みを望み、癒しを提供できる開放・快適空間を創出した。
- 農畜水産物の出来立て加工食品をその場で提供し、和紙づくりなどの伝統産業の体験も可能とした。
- 周辺の自然環境に配慮した再生可能エネルギーを導入し、避難所、緊急時の支援物資輸送等地域防災機能を有した拠点の整備を行った。
- 浜村・鹿野・吉岡温泉により、癒し・温もり・健康の提供を行う。

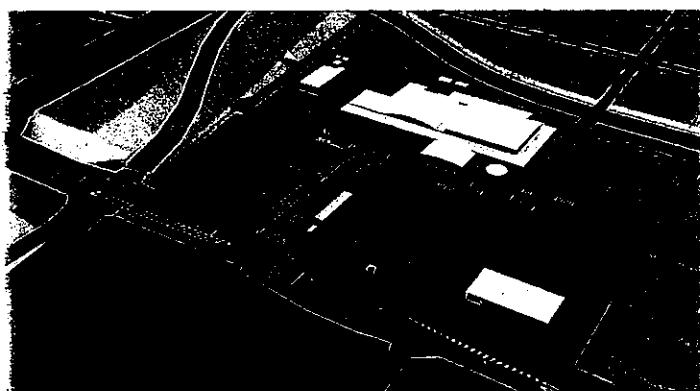
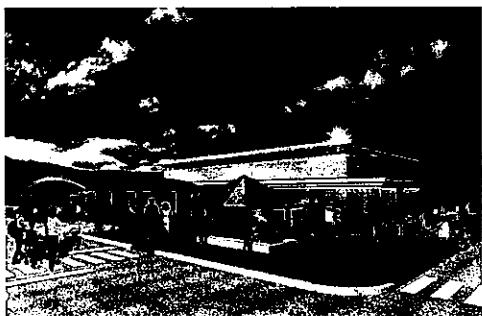
オープニングスケジュール

- 完成式 午前10時~
 - 出席予定者 地元国会議員、県議会議員、市議会議員、国土交通省、商工会等関係団体、地元関係者等 ※出席者は調整中
 - 祝賀行事(テープカット)
 - 施設オープン・記念イベント 午前11時~
- ※完成式、祝賀行事、記念イベント、いずれも道の駅敷地内で実施します。

道の駅「西いなば 気楽里」の概要について

- (1) 整備期間 平成28年度～令和元年度
- (2) 全体事業費 約1,810百万円
- (3) 所在地 鳥取市鹿野町岡木280-3(山陰道鳥取西道路 浜村鹿野温泉IC付近)
- (4) 整備施設概要
 - 駐車場 小型車122台(うち多目的3台、EV充電器1台)
大型車22台、二輪車15台
 - 駅舎 体験加工室・地域交流館、レストラン、物産販売コーナー、農畜産・海産加工室、ファストフード、飲食コーナー、コンビニ
情報休憩コーナー、トイレブース(パウダールーム完備)
 - その他 足湯、備蓄倉庫、多目的用地など
- (5) 指定管理者 西いなばまちづくり会社

完成イメージ図



県管理河川の減災対策協議会（第5回）の開催結果について

令和元年6月10日
河川課

県管理河川の水害から住民のいのちを守るために、河川管理者、沿川市町村等の関係機関が連携・協力し、大規模な洪水に対する減災のための目標を共有するとともに、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「県管理河川の減災対策協議会」の第5回協議会を開催したので、概要を報告します。

1. 県管理河川の減災対策協議会について

【第5回 開催日】

- 5月29日（水）：千代川圏域減災対策協議会
- 5月23日（木）：天神川圏域減災対策協議会
- 5月22日（水）：日野川圏域減災対策協議会

【構成員】

- （委員）市町村長、国土交通省（河川国道事務所長等）、気象台長、鳥取県危機管理局長、県土整備部長、県土整備局（事務所）長、県企業局長
- （オブザーバー）国土交通省中国地方整備局河川部
- （事務局）鳥取県県土整備部河川課

【開催経過】

- 平成29年5月 第1回協議会 設立
- 平成30年2～3月 第2回協議会 アクションプラン（取組方針）のとりまとめ
- 平成30年5～6月 第3回協議会 平成30年度の取組内容の確認
- 平成30年12月 第4回協議会 「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の報告書の内容を、当協議会において取り組むことを確認
- ～平成31年1月



2. 議事

（1）アクションプラン（取組方針）の見直しについて

- 「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の報告書を受け、「ダム放流時の安全・避難対策」を充実させるとともに、「安全で安心して過ごせる避難所の開設」などの対策を追加して取り組んでいくことを確認した。

（2）減災対策協議会における今年度の取組について

- 今出水期に向け、ダム事前放流の本格運用やダム放流操作等の住民説明、避難訓練・水防訓練等に取り組んでいること、また、河床掘削・樹木伐採等の治水対策を進めていることなどを説明した。
- 引き続き、河川カメラや水位計の増設、ダム下流域の浸水想定図の作成、支え愛マップ作りの支援等、円滑な住民避難に資する取組などを進めて行くことを確認した。

（3）「避難勧告等に関するガイドライン」の改訂について

- 避難に関する新たな5段階の警戒レベルについて、当協議会における運用の確認を行った。

3. 協議会における市町村長等の主な意見

〈千代川圏域〉

- ダム放流時の避難に対する現地訓練には、ダム下流域の浸水想定図が必要。早期作成をお願いしたい。
- 住民避難には「支え愛マップ」が有効であると認識している。積極的に作成を推進していただきたい。
- 河川カメラの画像に量水標が映るよりわかりやすいので、設置をお願いしたい。
- 自治体職員は役場で対応するため、住民避難は「支え愛マップ」における地域リーダーが重要となる。
- 夜の避難行動は危険であり、空振りとなっても明るいうちに避難させるべき。

〈天神川圏域〉

- 県管理ダムだけでなく利水ダム等についても浸水影響が知りたい。浸水想定図の作成をお願いしたい。
- 東郷ダムについても、ダム機能の住民周知等を行っていただきたい。
- 協議会等の取組には感謝しているところだが、引き続き河川改修を進めていただくようお願いしたい。

〈日野川圏域〉

- 昨年同様、浸水時には国・県による排水ポンプ車等の対応をお願いしたい。また、水貫川の排水機場整備の推進をお願いしたい。
- 昨年の豪雨時に、河川が溢れるくらいの水位となった。河床掘削を早急に進めていただくとともに、国の3か年緊急対策の事業期間延長についても働きかけを行っていただきたい。
- 県管理ダムにおける事前放流の取組について、国管理のダムにおいても同様に進めさせていただきたい。

4. 今後の予定

アクションプラン（取組方針）について、進捗状況の確認やフォローアップを協議会・幹事会において実施していく。

日野川流域の渇水に伴う取水制限の開始と今後の対応について

令和元年6月10日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、国・県・関係市町村と農業・工業・発電などの利水者間の調整等を図る「日野川流域水利用協議会」（事務局 国交省日野川河川事務所）が今年度初めて開催され、5月31日から取水制限が開始されましたので報告します。

1 「日野川流域水利用協議会」（第1回）の概要（開催日 令和元年5月30日）

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、南部町、伯耆町、日吉津村、各土地改良区、王子製紙、中国電力、日野川水系漁業協同組合

（1）降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、冬場の降雪量が少なかったことに加え、降水量も平年に比べ少なかったことから、今年1月から5月末までの降水量は平年の約80%にとどまり、5月末日現在、下流の車尾（くずも）地点の流量は、利水者へ影響が出はじめめる目安の流量 $3\text{m}^3/\text{s}$ を下回る $1\text{m}^3/\text{s}$ 程度まで低下した。

このため、日野川河川事務所は、菅沢ダムの放流量を通常の $2\text{m}^3/\text{s}$ から $4\text{m}^3/\text{s}$ に倍増し対応しているが、流況は改善に至っていない状況となっている。

なお、放流を増加させたこともあり、菅沢ダムの5月29日現在の貯水率は、平年の84%に対し74%と、貯水量の低下が早まっている。

（2）取水制限の開始

今後、向こう1か月の降水量も「平年並みか少ない」予測となっており、まとまった降雨が期待できない状況から、渇水対策として取水制限を行うことについて各利水者等の同意が得られたため、5月31日午前9時から一律5%の取水制限を開始することとなった。（日野川流域での取水制限は、平成25年以来6年ぶり）

なお、取水制限開始に伴い、日野川河川事務所に渇水対策支部が設置された。

《参考》日野川における近年の取水制限（制限率は制限期間の最高値）

H17(制限率35%、38日間) H19(制限率20%、45日間) H21(制限率20%、33日間)
H25(制限率5%、34日間)

（3）各利水者への影響など

①農業用水

田植えは6月上旬で概ね終了するが、残っている地域については、浅水代かきや番水など、田植えの進捗状況に応じた地域毎の工夫を行い、協力しながら取り組んでいく。

※浅水代かき：代かき時に入水量を減らし、浅水で代をかく手法。

※番水：地域毎、農家毎で順番を決めて水田に水を引く手法で、昔ながらの緊急時の水利慣行。

②工業用水

5～10%程度であれば支障はない。

③上水道

10%程度であれば支障はないが、30%になると非常に厳しい。

2 今後の対応方針

関係者全体で取水制限や節水に取り組み、今後渇水がさらに進み、車尾地点の流量が $1\text{m}^3/\text{s}$ を下回った場合は取水制限率を引き上げるものとし、状況に応じて協議会を開催していくこととなった。

なお、6月4日に車尾地点の流量が $1\text{m}^3/\text{s}$ を下回ったため、6月6日から取水制限率は一律10%に引き上げられた。

智頭町大呂地すべりの再活動について

令和元年6月10日
治山砂防課

平成31年2月以降、智頭町大呂地内の地すべりに再活動の徵候が確認されています。このため、治山砂防課と八頭県土整備事務所で監視体制を敷き、地盤伸縮計等により地すべりの動きを注視するとともに、梅雨時期に備えて、大規模な土砂崩落が発生した場合の地元住民や関係機関への情報連絡体制を確保しています。

1 地すべりの状況

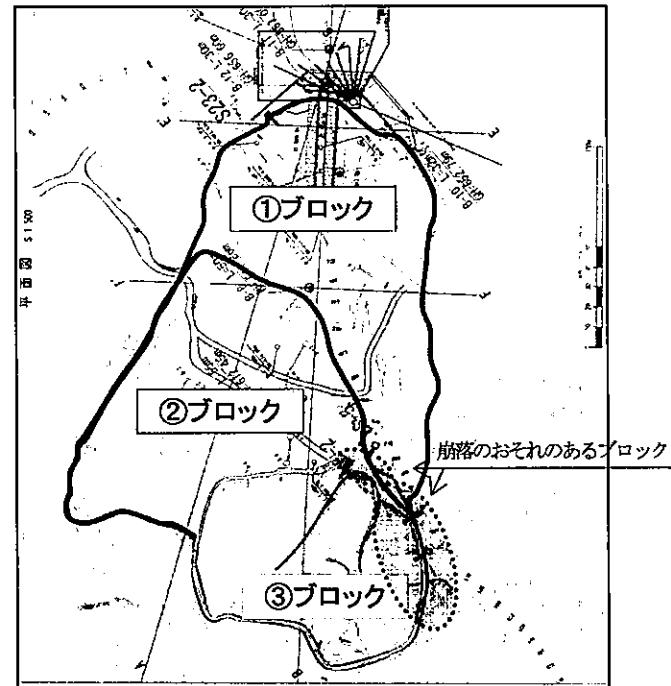
- 平成20年度に地すべり対策が概成したが、平成23年9月台風後に新たな変状が確認されたため平成24年度から平成30年度にかけて集水井1基（地すべり発生の誘因となる地下水を集めて排除するための井戸）と集水ボーリングなどの追加地すべり対策を実施した。
- 平成30年の7月豪雨や台風24号の際に一時的な変動が見られ、その後の活動は緩やかになっていたものの、今年2月以降において一部の伸縮計の動きが活発化（10mm以上/日）しており、さらに、4月10日の降雨の際には小崩落が発生した。なお、4月中旬以降は小康状態を保っている。
- 現在活動しているのは、③ブロック内の一帯であり、過去に対策を行った大きな①ブロック、②ブロックは安定している。



大呂地すべり遠景 (H31.4.15)



(国研)土木研究所との合同踏査 (H31.4.17)



大呂地すべりのブロック

2 対応状況

- 梅雨時期に備えて、大規模な土砂崩落が起きた場合の地元住民や関係機関への情報連絡は連絡体系図を作成し、体制を確保した。
- 関係地区（大呂、芦津、八河谷）に対して説明会を開催し状況を報告した。（3月18日、19日）
- 現地に監視カメラを設置し、河川への土砂流出を遠隔監視している。（3月22日）
- 伸縮計2基を追加し、計9基の伸縮計と5基の水位計により動きを継続観測中である。（4月5日）
- （国研）土木研究所の地すべり専門家を現地案内し、技術指導を受ける。（4月17日）
- 土砂崩落に伴う北股川の閉塞等を想定し、排水管を設置する。また、県道津山智頭八東線の通行規制基準（伸縮計100mm/日以上で通行止め）に伴う迂回路を整備している。（5月20日着手）

大呂地すべり全体平面図



令和元年度第1回空の駅・ツインポート推進チーム会議の開催について

令和元年6月10日
空港港湾課

鳥取砂丘コナン空港及び鳥取港において、これまで以上に賑わい創出・観光促進、交流人口増、利用促進など空の駅・ツインポートの賑わいづくり等の取組について連携を強化するため、県、鳥取市、鳥取空港ビル(株)による令和元年度第1回空の駅・ツインポート推進チーム会議を開催しました。

1 日 時：令和元年5月29日（水）13:30～14:30

2 場 所：第4応接室（本庁舎3階）

3 出席者：統轄監（チーム長）、元気づくり総本部、地域振興部、観光交流局、生活環境部、農林水産部、県土整備部、鳥取市（経済観光部、都市整備部）、鳥取空港ビル（株）

4 チーム会議の概要

（1）平成30年度の取組概要の報告

○昨年7月28日の鳥取砂丘コナン空港グランドオープンを契機に、ツインポート関連イベントの開催など関係機関が連携した取組により、鳥取砂丘コナン空港及びマリンピア賀露のいずれも来場者数が増加し、ツインポート相乗効果が大いに発揮された。

①鳥取砂丘コナン空港の一般来場者数（搭乗者数除く）

	一般来場者数	対前年度比	<参考>国内線搭乗者数	対前年度比
平成29年度	43,909人	—	388,423人	—
平成30年度	379,021人	8.6倍	(過去最大) 408,732人	105.2%

②鳥取港マリンピア賀露の来場者数

	わったいな	かにっこ館	からいち	対前年度比
平成29年度	861,535人	238,219人	732,928人	—
平成30年度	927,312人	256,381人	781,061人	106.6%～107.6%

○「空の駅推進検討会」「ツインポート懇談会」等における地域住民や関係者の様々なアイデアや提案を反映した上、県・市・鳥取空港ビル（株）が連携したツインポート推進により一層の賑わいを創出した。

- ・「鳥取砂丘ビジターセンターオープンイベント」「かにフェスタ」「わったいな連携イベント（米と肉のフェア等）」などでツインポート連携事業を新たに実施し、ツインポート相乗効果を発揮した。
- ・鳥取砂丘コナン空港において、星空観察会（8月、11月）、県警音楽隊×鳥取東高書道パフォーマンス（11月）、クリスマスイベント（12月）、ひなまつりコンサート（3月）など、従前にはなかった多彩なイベントを民間主導で開催した。

（2）今年度の取組など

出席者からの次の提案等を踏まえ、今後、関係機関がさらに連携を密にし、各種取組を進めることで共通認識を図り、ツインポートの賑わいづくりをより一層推進することを確認した。

○賑わい創出の戦略としては、主にファミリー層（30～40代）をターゲットとした上で、WEBメディアによる情報発信、年間を通じた魅力あるイベントの開催、コナンの聖地（青山剛昌ふるさと館等）やマリンピア賀露との連携及び周遊性の強化などに取り組む必要がある。（県土整備部）

○ツインポートをPRするサイネージの設置を両港で行うとともに、イベント時の対策として空港の駐車場を増設する（今年度は調査設計と用地買収まで）。（県土整備部）

○今年度は民营化2年目に当たり、運営権者としての真価が問われる。グランドオープン1周年記念イベント、未来の鳥取空港絵画コンテスト、グルメフェアなどの新規イベントを含め様々な年間イベントを計画しており、空港が賑わいの拠点となるよう取り組んでいく。（鳥取空港ビル（株））

○7月6日から、米子鬼太郎空港もしくは鳥取砂丘コナン空港でレンタカーを借りて、青山剛昌ふるさと館、木しげる記念館の両方に来訪すると、2箇所目の入場料が無料になるという取組を始める。鳥取西道路を利用した周遊観光の促進に繋げていきたい。（観光交流局）

○鳥取西道路の開通に合わせて、鳥取砂丘コナン空港やかにっこ館を含めたスタンプラリーを通じて、ツインポートの周遊に取り組んでいる。（元気づくり総本部）

○今年度は、両港エリアを含めた広い範囲の食や観光などを散策するためのツインポート周遊マップを作成する。わったいなでも様々な年間イベントを計画しているので、相互に情報を共有しながら連携したい。（農林水産部）

○鳥取砂丘ビジターセンターが昨年のオープン以降、非常に好評であり、中国や韓国からの観光客も多い。名探偵コナンは東南アジアにも人気があるので、鳥取砂丘コナン空港との連携を図っていきたい。（生活環境部）

○外国人観光客を対象とした2,000円タクシーの取組について、鳥取砂丘コナン空港でも受付ができるよう現在協議しており、周遊観光の新たな二次交通として活用できればと考えている。（鳥取市）

5 今後のスケジュール

- ・6月下旬～7月初旬 ツインポート懇談会（地域住民や両港関係者、行政など）
- ・9月～10月 空の駅・ツインポート推進チーム会議（上記懇談会を受けて今後の取組協議など）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
道路建設課 〔西部総合事務所 日野県土整備局〕	県道横田多里線(上萩山 2工区)道路改良工事(そ の5)(交付金改良)(国補 正)	日野郡 日南町 上萩山	有限会社住田組 代表取締役 住田 孝昭	105,160,000円 (予定価格) 114,799,300円	令和元年5月10日 ～ 令和2年1月20日	令和元年5月10日	一般競争入札 (5社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
技術企画課 〔八頭県土 整備事務所〕	横瀬川河川災害関連工 事(30年災134号及び1 35号)	八頭郡 智頭町 中原	吉田建設株式会社 代表取締役 吉田 友和	(当初契約額) 153,900,000円	平成31年1月25日 ～ 令和2年2月17日	(当初契約年月日) 平成31年1月25日	-
河川課 〔鳥取県土 整備事務所〕	大路川広域河川改修工 事(西大路・雲山地区)	鳥取市 西大路 ～ 雲山	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(第1回変更後契約額) 153,900,000円 (変更額) 0円	(第1回変更契約年月日) 令和元年5月22日	(第1回変更契約年月日) 令和元年5月22日	契約約款の改正に伴う 変更契約。
				(第1回変更後契約額) 91,044,000円	平成30年9月11日 ～ 平成31年3月15日	(当初契約年月日) 平成30年9月11日	-
				(第1回変更後契約額) 99,823,320円 (変更額) 8,779,320円	(変更後工期) 平成30年9月11日 ～ 令和元年5月17日	(第1回変更契約年月日) 平成31年3月15日	歩行者の安全確保のため、仮設歩道を設置した ことによる工事費の増。 ・仮設歩道設置に關し、 関係者との調整及び施 工に日数を要したことによる 工期延伸。
				(第2回変更後契約額) 104,434,920円 (変更額) 4,611,600円		(第2回変更契約年月日) 令和元年5月14日	堤防の雨水浸透を防ぐ ため、堤防舗装範囲を拡 大したことによる工事費 の増。

